



# 令和3年度 大野城市 男女共同参画市民意識調査 報告書（概要版）

## 調査の目的

大野城市では、女性と男性がお互いに責任を持ちながら、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりを推進しています。本調査は、市民の男女共同参画に関する意識・関心を調査し、より効果的な男女共同参画施策のあり方・方向性を考える基礎資料を得ることを目的として実施しました。

調査の方法	
調査対象者	市内に居住する18歳以上の男女2,000人 (基準日：令和3年4月1日)
調査方法	郵送法（郵送配布、郵送回収）
調査期間	令和3年10月1日(金)～10月20日(水)
配布数(A)	2,000通
未着等数(B)	不到達1通、白紙返送1通
回収数(C)	1,034通
有効回収率(C/A-B)	51.7%
調査結果の分析、総括	原田 ゆみ子 氏
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 男女平等意識について</li> <li>2 家庭における役割分担について</li> <li>3 子どもの教育について</li> <li>4 職業観について</li> <li>5 地域活動への参加・参画について</li> <li>6 防災活動・被災者支援について</li> <li>7 パートナーからの暴力について</li> <li>8 セクシュアル・ハラスメントについて</li> <li>9 大野城まどかぴあ男女平等推進センター・男女共同参画施策について</li> </ol>

## 概要版の見方

- ・調査票を集計した数値は、小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを表示しています。そのため、質問に対する回答の選択肢が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。
- ・図表・文中に示すn(N)は、比率算出上の基数(標本数)です。

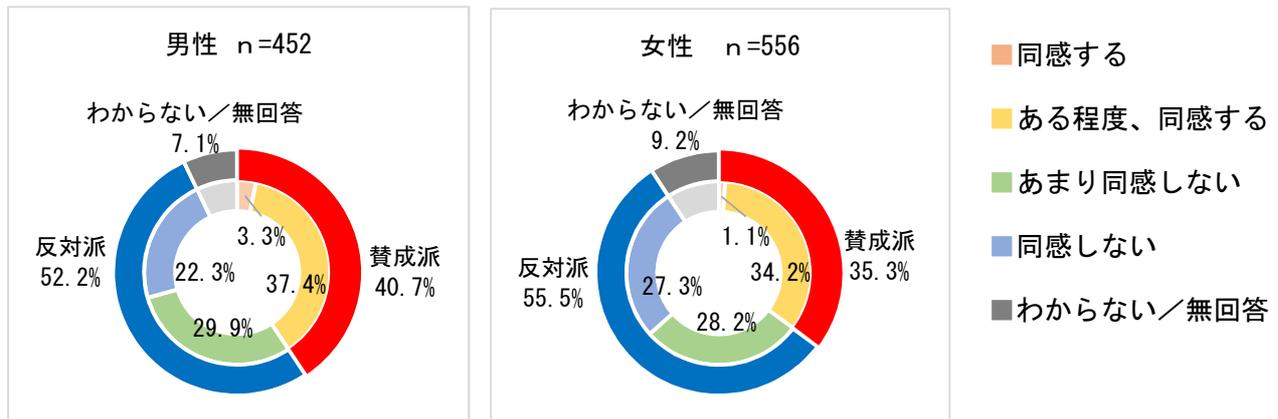


# 調査結果の概要(ダイジェスト)



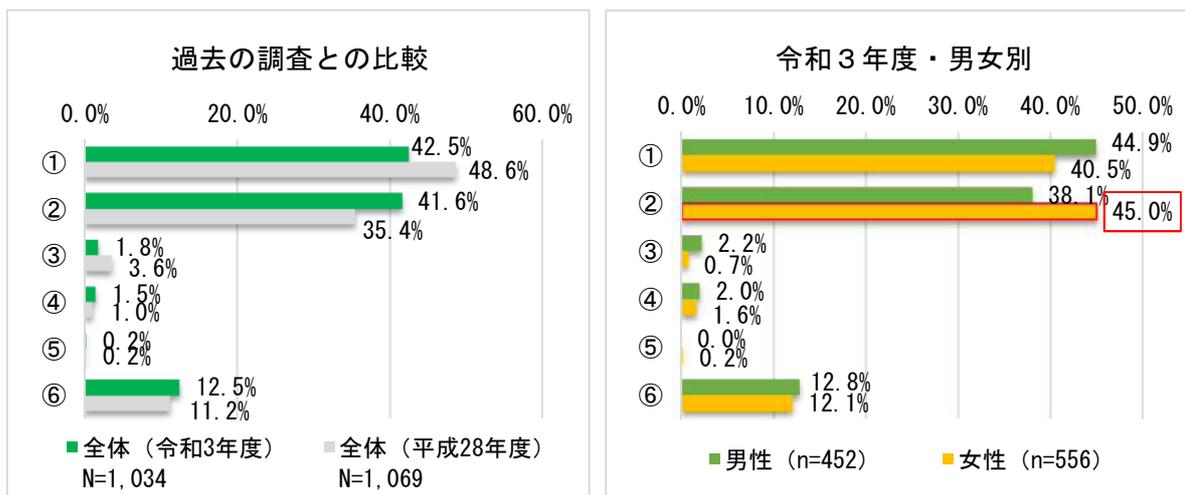
## ① 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どのように思いますか。

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に対する『反対派』は男女ともに5割以上となっています。『賛成派』は男女ともに約3～4割であり、全ての年代において、女性より男性の方がその割合は高くなっています。若い年代ほど、賛成派は少ない傾向にあるものの、男性の方が、固定的性別役割分担意識が高いことがわかります。



## ② 「女性が職業をもつこと」について、どのような形が望ましいと思いますか。

「ずっと職業を持つほうがよい」が過去の調査より増加しており、特に女性は今回初めて「子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つほうがよい」を上回りました。結婚や出産後も女性が職業をもつことが肯定的にとらえられていることがわかります。



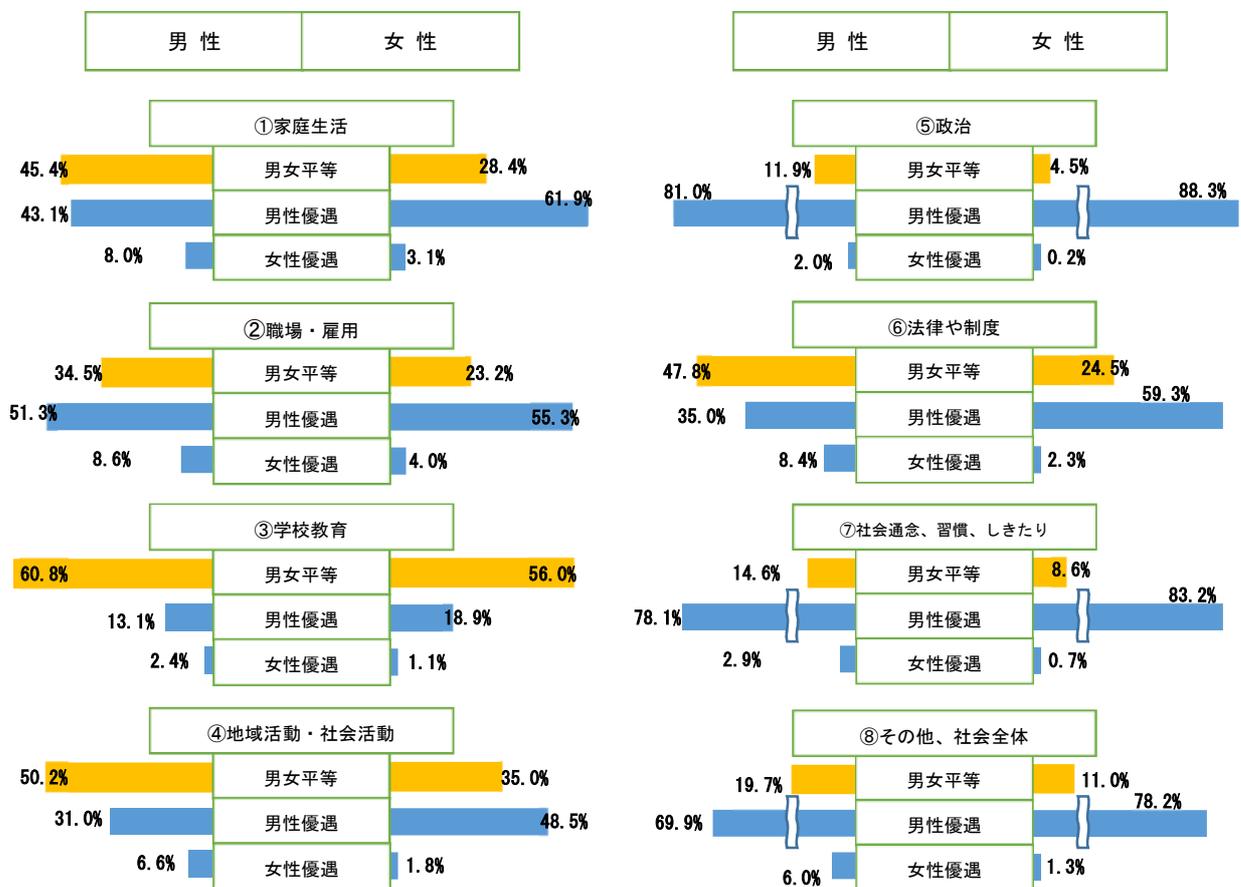
①	子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい
②	ずっと職業をもつ方がよい
③	子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい
④	結婚するまで職業をもち、あとはもたない方がよい
⑤	女性は職業を持たない方がよい
⑥	その他/わからない/無回答

### ③さまざまな分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

「男女平等」と考える割合は、全体では、③学校教育、④地域活動・社会活動、①家庭生活の順に高くなっています。一方で、⑤政治、⑦社会通念、慣習、しきたり、⑧その他、社会全体は、男女ともに7～8割が「男性優遇」（「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」）と回答しています。

また、全ての分野において、女性より男性の方が「男女とも平等」と考える割合が高いのに対し、女性は「男性の方が優遇されている」と考える割合が高く、平等感に対する男女の意識差がはっきりと表れています。

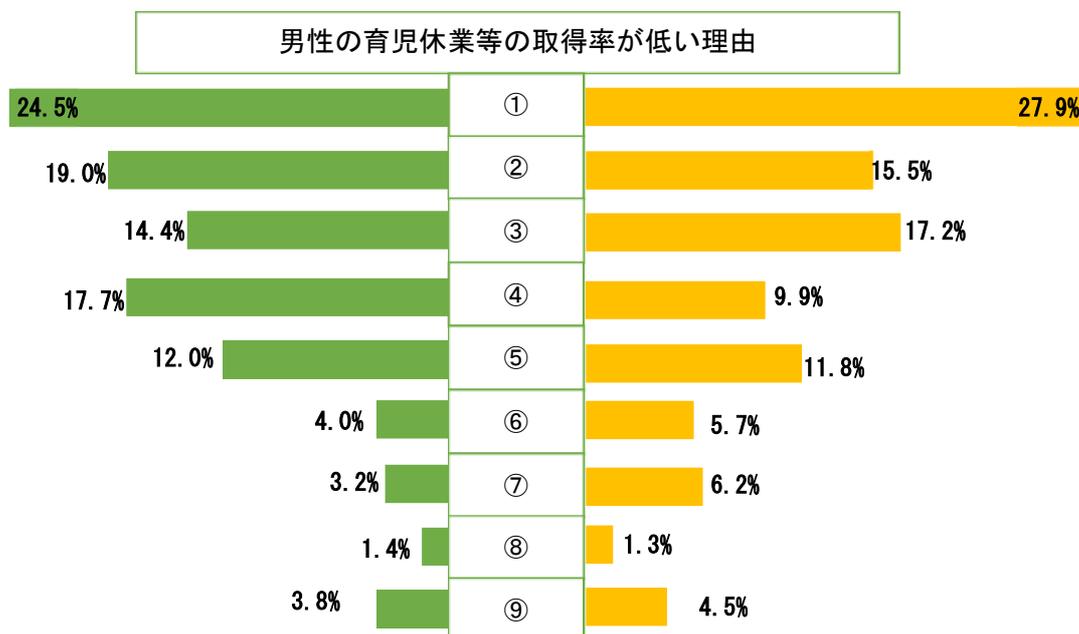
制度や教育等の面で整備が進む一方で、実態として男女の地位はいまだ平等であるとはいえないものといえます。



#### ④育児・介護休業法により「育児休業」をとることができますが男性の育児休業等の取得率が低い理由は何だと思いませんか。

男女ともに「職場にとりやすい雰囲気がない」、「周りの人に迷惑がかかる」、「周りの男性が取っていない」、「仕事が忙しい」といった回答が多くなっています。このことから、休業取得をはばむ「見えないハードル」が存在する職場が多いことが伺えます。

男 性	女 性
-----	-----

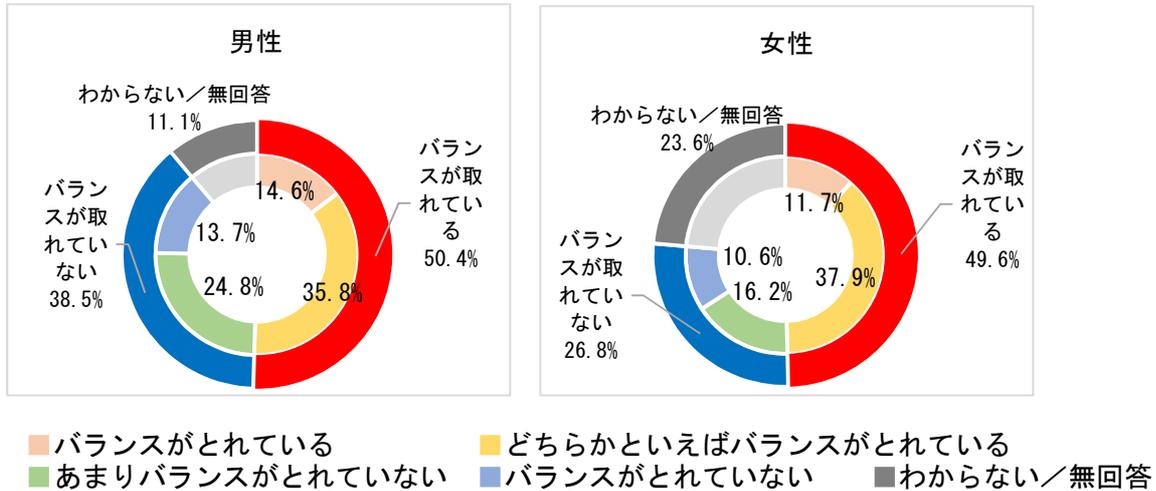


①	職場にとりやすい雰囲気がないから
②	周りの人に迷惑がかかるから
③	周りの男性が取っていないから
④	仕事が忙しいから
⑤	休業補償が十分ではないので、経済的に困るから
⑥	昇進に影響するから
⑦	本人が「男は育児休業を取るべきではない」と思っているから
⑧	休業を取る必要がないから
⑨	その他／わからない／無回答



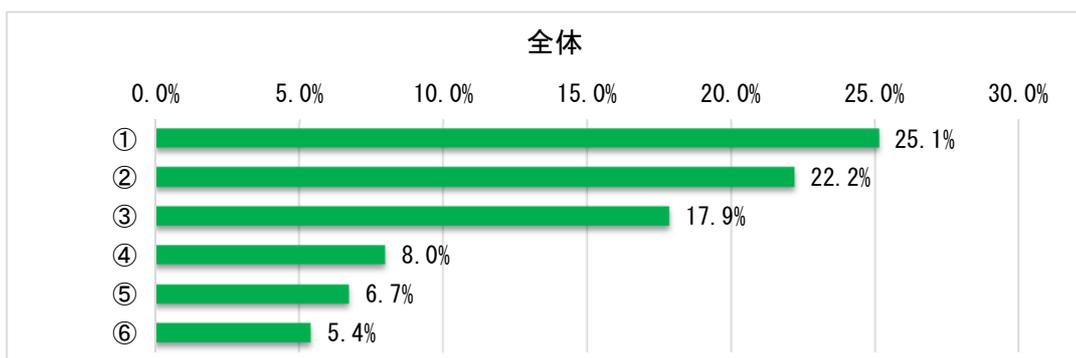
### ⑤ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）がとれていると思いますか。

男女ともに約半数が、「調和が取れている」「どちらかといえば調和が取れている」と回答しています。この割合は、前回調査（45.0%）より高くなっており、その背景には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワークや在宅勤務など多様な働き方が普及したことも後押ししているものと考えられます。



### ⑥ 地域での活動において女性の「参画」を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。

今回の調査結果では、「さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」、「家族や周囲が活動を理解し、家事や育児、介護を分担する」、「育児や介護を支援するための施策を充実させる」といった回答が多くなっています。女性が参画しやすいように、活動時間を配慮したり、託児を設けたりするなどの条件を整備するとともに、家族の理解とサポートなどが求められているといえます。

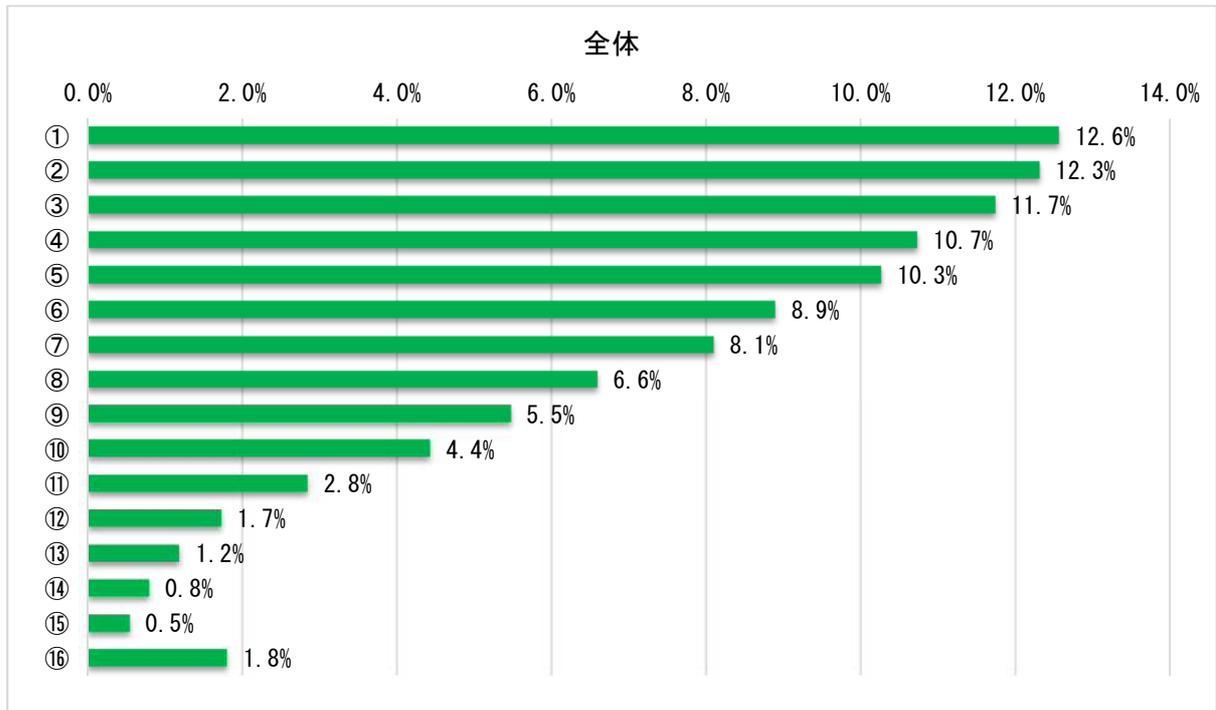


①	さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する
②	家族や周囲が活動を理解し、家事や育児、介護を分担する
③	育児や介護を支援するための施策を充実させる
④	男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する
⑤	女性がリーダーとして活躍するための講座やセミナーを開催する
⑥	その他／わからない／無回答



⑦女性が仕事と家庭の両立を続けていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。

今回の調査結果では、「結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める」が最も高く、次いで「仕事と家庭の両立ができる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする」、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方を進める」と続いています。主に職場環境や制度、労働条件に関する意見が多くなっています。

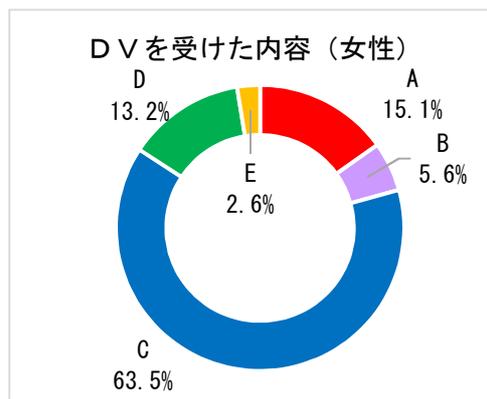
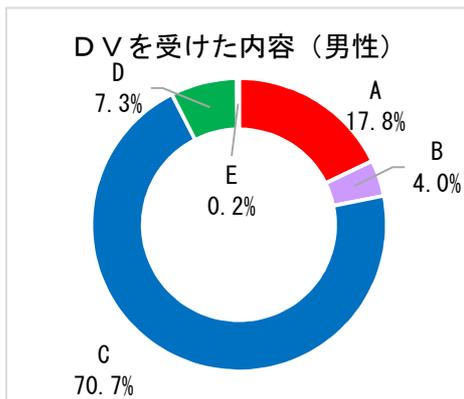
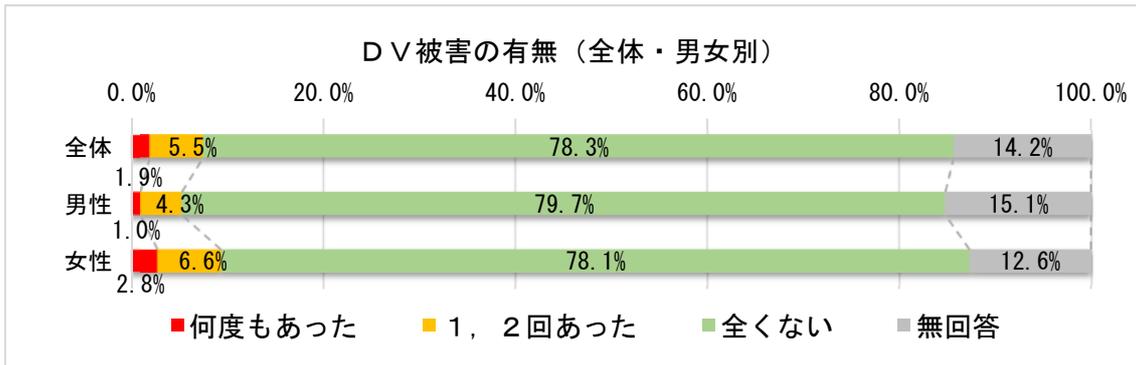


①	結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める	②	仕事と家庭の両立ができる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする
③	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方を進める	④	女性の能力を正當に評価し、積極的に管理職に登用するなど、昇進・昇格の男女格差を改める
⑤	結婚・出産・介護など都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する	⑥	賃金の男女格差を改める
⑦	育児休業・介護休業や短時間勤務などの仕事と家庭が両立できる制度を充実する	⑧	残業や休日出勤を前提とした働き方を改める
⑨	男性の家事・育児・介護などへの参加を促すための啓発をする	⑩	女性が働くことについて、家族や上司、同僚等の理解を促進する
⑪	事業所や労働者等に対する公的支援を充実する	⑫	職業訓練や研修を行ったり、資格などを取得したりする
⑬	仕事と家庭の両立を続けていく上での相談窓口を充実する	⑭	求人・就職情報を積極的に提供する
⑮	事業所などにおけるワーク・ライフ・バランスに関する研修や啓発を充実する	⑯	その他／無回答

## ⑧ 配偶者（またはパートナー・恋人）から暴力を受けたことがありますか。

パートナー等から暴力を受けた経験については、男性、女性とも被害経験が「全くない」という回答が大多数を占めました。暴力の内容としては、直接的に身体に攻撃を加えるものではなく、「大声でどなる」、「何を言っても長時間無視し続ける」、「人格を否定するような暴言を吐く」など、相手に精神的なダメージを与えるような項目の割合が比較的高くなっています。

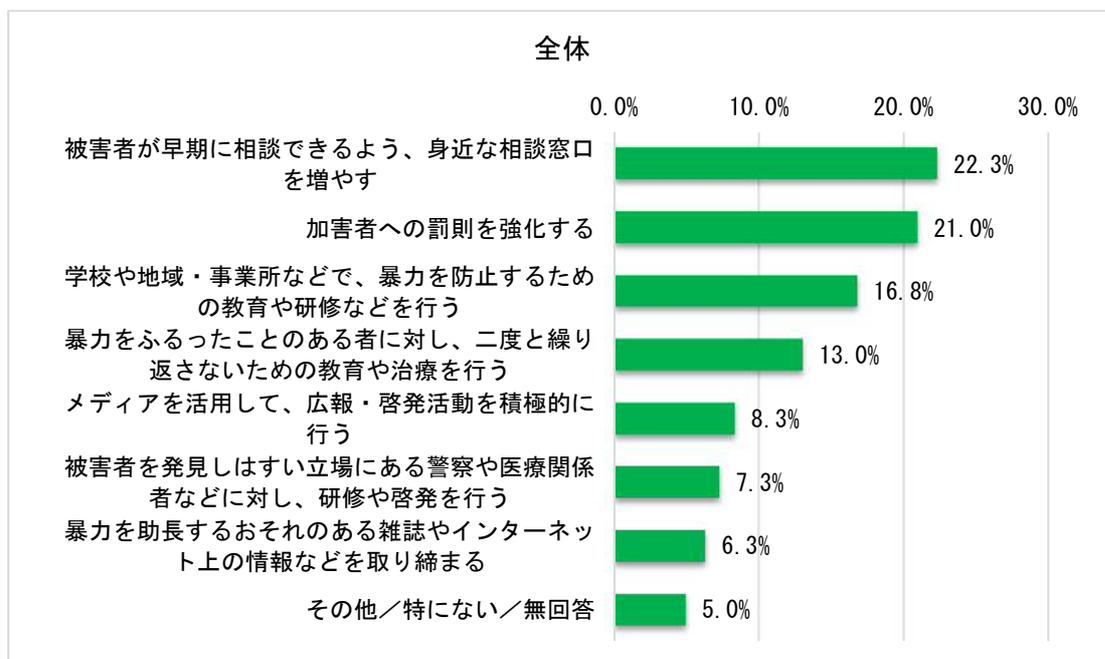
性別でみると、男性より女性の方が被害経験の割合が高く、特に身体的暴力や性的暴力の項目においては、女性の方がより深刻な被害を受けるケースが多いことがわかります。



<b>A 身体的被害</b>	
①素手で殴る・たく、足で蹴る	②身体を傷つける可能性のある物で殴る
③打ち身や擦り傷などのケガを負わせる	④相手に向かって物を投げつける
<b>B 身体的&amp;精神的被害</b>	
⑩子どもの目の前で暴言や暴力をふるう	
<b>C 精神的被害</b>	
⑤殴る（蹴る）ふりをしておどす	⑥何を言っても長時間無視し続ける
⑦大切にしている物をわざと壊す・捨てる	⑧大声でどなる
⑨人格を否定するような暴言を吐く	⑪つきまとう、待ち伏せする
⑩ドアの壁を蹴る、壁に物を投げるなどしておどす	
<b>D 自身の意に反する行為</b>	
⑫相手の交友関係や、携帯電話・メールなどをチェックする	
⑬嫌がっている（または同意していない）のに性的な行為を強要する	
⑭嫌がっている（または同意していない）のにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	
⑮避妊に協力しない	⑯中絶を強要する
<b>E 経済的被害</b>	
⑰生活費を渡さない	

⑨ **ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメント(セクハラ)を防止・根絶するために必要な取り組みとして、どのようなことが必要だと思いますか。**

今回の調査結果では、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も高く、次いで「加害者への罰則を強化する」、「学校や地域・事業所などで、暴力を防止するための教育や研修などを行う」と続いています。このことから、専門相談窓口の情報提供や被害者に寄り添った柔軟な対応が求められるといえます。



⑩ **男女共同参画社会の実現に向けて、市に対してどのような施策を望みますか。**

今回の調査結果では、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める」が最も高く、次いで「保育や介護の施設・サービスを充実する」、「仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう事業所に働きかける」と続いています。このことから、男女共同参画社会づくりに向けたさまざまな施策が望まれていることが伺えます。

労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める (14.8%)

保育や介護の施設・サービスを充実する (14.0%)

仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう事業所に働きかける (12.8%)



【問い合わせ先】大野城市企画政策部 人権男女共同参画課

〒816-8510 福岡県大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840 E-mail jinken@city.onojo.fukuoka.jp

